

# 会報

# いしかわ

2004.1月 No.35



JR小松駅西口



石川県こまつ芸術劇場「うらら」



石川県行政書士会

# 目 次

ご挨拶	1
石川県行政書士会会长	茅野 勇平
日本行政書士会連合会会长	宮内 一三
石川県知事	谷本 正憲
石川県行政書士会副会長	宮川外茂次
石川県行政書士会副会長	倉本 守
石川県行政書士会副会長	太田 勉
石川県行政書士会副会長	浅井 廣史
各部長あいさつ	6
総務部長	的場 晴次
経理部長	荒谷 慶一
広報部長	河越 俊雄
業務指導部長	西山 忠
監察部長	中川 大
石川県知事新年互礼会	8
平成15年度行政書士試験を終わって	9
平成15年度行政書士制度無料相談会報告	11
MROラジオスタジオ録音風景	15
パブリシティ 新聞報道されました!	15
理事会・支部長会合同会開催	16
小松支部特集	17
会員事務所訪問(榎喜弘行政書士事務所)	19
支部だより(金沢)	20
業務研修会報告	21
女性行政書士交流会	22
中部地方協議会開催	23
中地協各单位会広報担当者会議	23
当会顧問と執行部との懇談会	24
日本行政書士連合会研修センター開講	24
随筆(会員のコーナー)	25
新入会員の紹介	28
会務日誌	30
会員移動	32
編集後記	



## 表紙写真説明 小松駅周辺整備事業の概要

小松市は、小松空港、北陸新幹線、北陸自動車道小松インターなど広域交通の要衝に位置する一方、伝統文化にも恵まれ、歴史性未来性を併せもつ都市です。小松駅周辺の連続立体交差事業、駅東・駅西の土地区画整理事業の三大プロジェクトは、東西市街地の一体化をはかりつつ、小松市及び南加賀地域の玄関口として、新しい都市機能を担う核地域として生まれ変わりました。



## 石川県 こまつ芸術劇場「うらら」

平成16年4月に小松駅西口広場前に開館するこまつ芸術劇場「うらら」は歌舞伎から現代劇までの多様な舞台を堪能できる大ホールと、音楽会に最適な小ホールを備える、芸能と芸術の夢舞台です。

## ◆会長年頭挨拶



### 新年のご挨拶

石川県行政書士会  
会長 茅野勇平

新年あけましておめでとうございます。

平成16年の年頭にあたり、石川県行政書士会会員の皆様のご隆盛と、本会の益々の発展をまずもってご祈念申し上げます。

平素は、石川県行政書士会の運営に並々ならぬご理解ご協力を賜り、衷心より有り難く厚く御礼申し上げます。

いよいよ本年は、電子政府、電子地方自治体が実現されるIT化元年です。我々行政書士には、行政手続の専門職としてIT化導入の正念場の年となります。日本行政書士会連合会では、IT化に対応するため、電子認証を日本商工会議所が発行する電子証明書で行なうことを決定いたしました。電子認証をする電子証明書は、本年2月頃から発行される予定と聞きます。又、電子申請における様々な取り組みは、日行連とも連携し、国家国民・県民市民の負託に応えるため、頑張る所存であります。

「国民に一番身近な街の法律家」といわれる行政書士には「国民の権利を擁護し、義務の履行に寄与する」ための、総合的な法務事務サービスの提供が求められています。昨年11月20日、日本行政書士会連合会研修センター開講記念式典が総務大臣、法務大臣、文化

庁長官のご臨席のもと、盛大に挙行されました。研修センターでは、法律専門職の一員として不可欠な「司法研修」「知的財産権研修」「法定業務研修」の司法研修を行ないます。我が石川県行政書士会においても、研修センターと連携して課題の能力向上に努めてまいりたいと存じます。

懸案となっています司法制度参入に向けて、日本行政書士会連合会は昨年11月21日の理事会で、行政書士が「裁判外紛争処理(ADR)」に関する手続きが行なえるよう、行政書士法の一部改正に取り組むことを決議しました。さらに「行政手続法の聴聞代理」「行政不服審査法の不服申立代理」「簡易裁判所の訴訟代理」「家庭裁判所に関する代理」などを法改正の最重要項目として上げています。私のライフワーク「職務上の調査権」の確立も併せて法改正がなりますように全力を傾注して取り組んでまいりたいと存じます。

各種の課題が山積をいたしております。その実現に向けて着実に前進をいたす所存であります。会員諸先生方には、なお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、平成16年の年頭のご挨拶といたします。

## ◆日本行政書士会連合会会長年頭挨拶



### 更なる制度構築に向けて

日本行政書士会連合会  
会長 宮内一三

平成16年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より茅野会長をはじめ石川県行政書士会の皆様には、日本行政書士会連合会の運営にご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、社会の複雑化・多様化、国際化等が急激に進展する中で、政府は行政改革をはじめとする社会経済の構造改革を推進しており、行政書士を取り巻く環境も大きく変化しております。

このように変革する社会情勢の中で、的確に対応し、業務遂行能力の強化と規律の向上を図り、国民からの一層の理解と信頼を確保するため、昨年7月、①事務所の法人化、②研修等の努力義務、③懲戒手続の整備、④罰則の整備の4項目に関する行政書士法の改正がなされ、本年の8月1日に施行されました。

今般の法改正において、行政書士事務所の法人化制度が導入されたことにより、国民の複雑多様なニーズに応えるとともに継続的かつ安定的な業務提供や賠償責任能力の強化を

図ることが可能となりました。

さらに、研修等の努力義務が規定されたことで、国民の期待と信頼に応え得る研修制度の構築が求められることとなり、研修センターを立ち上げ資質の向上を図る手立てとして、①司法研修、②知的財産権研修、③法定業務研修の実施を予定しております。このことは、司法制度改革等を含む社会の要請に応えるための基盤整備ともなるものであり、今後、当研修センターにおける研修制度の充実を通じて、隣接法律専門職としての責務と役割を担っていく所存であります。

司法制度改革推進計画では、訴訟手続及び裁判外紛争解決手段（ADR）を含む訴訟手続外の法律事務に関して隣接法律専門職の有する専門性の活用を図るとし、ADRの利用促進、裁判手続との連携強化のための基本的な枠組みを規定する法律案の検討等について、遅くとも平成16年3月までに所要の措置を講ずるとしております。この対応について、日行連としては時代の要請と国民の負託に応えるべく今後、組織をあげて取り組んでまいりますので、会員各位のご協力をお願いする次第です。

行政書士法第1条には、「この法律は、行政書士の制度を定め、その業務の適正を図ることにより、行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資することを目的とする。」と規定されています。この趣旨を今一度自覚するとともに、業務能力の向上に向けた業務の研鑽に努め、更なる搖るきない行政書士制度の構築を目指して会員各位と共に一層邁進する年といたしたい。

最後になりましたが、石川県行政書士会の皆様の益々のご多幸、そして行政書士制度の更なる発展を祈念し新年の挨拶といたします。

## ◆石川県知事年頭挨拶



### 年頭のあいさつ

石川県知事  
谷 本 正 憲

新年あけましておめでとうございます。石川県行政書士会の会員の皆様方におかれましては、晴れやかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

行政書士の分野においては、近年、行政書士法の改正が行われ、代理権の付与など行政書士の皆様方の担う役割は、益々大きくなっています。そして、皆様方のたゆまぬご努力により、行政書士制度が着実な発展を遂げられ、今日の社会において、確固たる地位を築かれましたことは、ひとえに行政書士会並びに会員の皆様方が業務に精励され、地域住民の信頼に応えてこられた賜であり、改めて敬意を表したいと思います。

さて、地方行政の分野においては、本年は、平成の市町村合併、三位一体の改革により、明治維新・戦後改革に次ぐ第3の改革である地方分権の舞台が着実に整えられる年といえます。

県内の市町村合併は、いよいよ3月に高松町、七塚町、宇ノ気町が合併して「かほく市」が、10月には七尾市、田鶴浜町、中島町、能登島町が合併して、新「七尾市」が誕生しま

す。仮に、現在の10カ所の法定合併協議会が合併に至るとすれば、本県の市町村の数は現在の41から約半分になり、約40年間続いていた市町村の姿が大きく変容します。そして、三位一体の改革も、いよいよ、その第一歩を踏み出します。

中小企業・雇用対策、少子高齢化対策、循環型社会への対応、教育改革など課題は山積しております。本県財政を取り巻く環境が今後益々厳しくなる中、県民ニーズをしっかりと把握し、「選択と集中」により、県政の執行にあたってまいりたいと考えています。

皆様方におかれましては、住民の利益保護という職務の重要性と公共性を十分にご認識いただくとともに、住民のよき相談相手として、また、地域の法律家としての一層のご活躍を期待申し上げます。

石川県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様方のご多幸を祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

## ◆副会長年頭挨拶



### 行政書士 街の法律家へ

副会長 宮川 外茂 次

あけましておめでとうございます。

新春を迎えるにあたり皆様のご多幸とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。また、日頃から石川県行政書士会の諸事業にご協力いただき誠にありがとうございます。

昨年はイラク戦争という最も起きてほしくない事態が発生し、私たち日本人にもお二人の外交官の方がその犠牲になられました。ご冥福をお祈りしつつご本人たちの無念さやご家族の悲しみを思うと、太平洋戦争で身内を失った家族の一員として、如何ばかりかとお察しします。また、平和をもってのみ行政書士業務が皆様の役に立つと思っている私としては、第2次大戦後初の自衛隊海外派遣が実施された場合でも、犠牲者がでないことと真にイラク国民が願う人道支援や復興援助になってくれることを祈らずにはおれない新年の日の出となりました。

私たち県内行政書士を取り巻く環境は、中央経済界での景気回復傾向とは裏腹に依然景気低迷を続けている建設業界や上向かない消費動向により、業務報酬の値引要請や顧客の廃業・倒産で大なり小なり影響が出てきており極めて厳しくなっています。この改善策としては事務所経営や顧客ニーズの再調査、また業務の拡大のための知識や能力を再構築することが急務となっているのではないかでしょうか。

近年行政書士には、「外国人の在留資格に関する諸手続き」や「著作権などの知的所有権の登録手続き」、「契約書作成の代理」それに私どもが今取り組んでいます「裁判外の紛争解決手段(ADR)の拡充・活性化（行政書士が準司法手続・司法手続の分野へ参入することが可能となる法改正）の扱い手としての業務」など予防法律業務的な新業務分野が沢山生まれており、いま個々の行政書士に新分野に対応できる真に「街の法律家」としての知識や能力が問われ求められてきています。

当会では、従来の業務研修に加え北陸大学法学部助教授を講師とした民法の研修を実施してきましたが、日行連でもいよいよ研修センターを設立させ本格的な会員研修に向けたカリキュラムを発表しています。私どもでも同カリキュラムを県内各地で受講できるような体制確立に向けた研究を進めています。

このよう行政書士を取り巻く情勢は大きく変化してきている中で、私たちは法律の専門家として国民の信頼に応えられるよう各種の研修や自己研鑽に努め資質の向上に励むことにより厳しい経済情勢でもいや厳しい経済情勢であればこそ業務の拡充と新たな顧客の確保、社会的信頼と事務所運営の安定が得られることになると確信しています。

行政書士の流れは「代書屋」から「街の法律家」に変わりつつあります。この流れに的確に乗り社会的期待に応える行政書士事務所を目指すことを新年の誓いとしますとともに皆様にとっても飛躍の年になることをご祈念いたします。

### 市町村合併に期待!!

副会長 倉本 守

昨年は、松井秀喜選手の活躍や、能登空港の開港で、石川県では、明るいニュースに湧いたが、一方、自衛隊が人道支援を目的とするイラク派遣が決定するなど、内外においては、ひと事でない大きな動きがあり、必ずしも明るいニュースばかりとはいかなかった。

自主的な市町村の合併を推進する合併特例法により、県内においても合併の枠組みが出来上がって、いよいよ今年度中に市町村合併が具体化されてくる。

お見合いをしてもそれぞれの言い分主張がなかなかかみ合わず、結婚にまでたどり着けなかった市町村、たどり着いて新市名が決定したけれども議員の定数特例、在任特例の選択での論議中に、議長辞任にまで追い詰められた市があるなど、各市町村それぞれ円滑にはいかず、困難であったことをうかがえる。

在任特例をそのまま選択した場合には、一定期間とはいえ、議員数が100人にもなってしまう市がある。たとえ今回の合併で人口が10万人を超えたとしても自治法91条2項に規定する上限数は人口10万～20万では34人であることから、その残任期間だけとしても極めて不自然なことである。中間の議員数（60人程度）になるのかとも思われるがちだが、努力を重ね結果的に35人に落ち着いた。辿り着く迄は長い道のりであったが貴重な体験でもあった。これから選挙をして新しい新市の門出である。当分の間は種々多難な状態が続くだろう。しかしこの過渡期における困難な問題を克服していくこそ、地についた議会政治、市政の成長があるのでないだろうか。合併における大きなプラス効果が表われてくれることに期待する次第です。

## ◆副会長年頭挨拶

### 新年を迎えて

副会長 太田 勉



穏やかな新春を迎えてご祝賀を申し上げます。元旦朝の晴天に誘われてまずは健康のためと娘といっしょにゴルフに出かけました。ナイスショットの連発とはいきませんが初陽が降りそそぎ、本年も仕事があって健康でありますように青空に白球を追いながら思わずつぶやいた次第であります。

ここ数年、めまぐるしい程の行政書士法の改正がありIT時代に即応した法整備が進み、我々、行政書士業務も電子申請になるという。業務の変化にも不安だが、その前にパソコンがうまく使えない。“どうすればいいの”となってしまう。それに官公庁の許認可手続きが中心の行政書士、世の不況で仕事がふえるとも思えない。それならば新しい分野での仕事の可能性はあるの？と考えることにした。前行政書士会連合会会长が、なぜ行政書士試験の受験者が増大しているのか？ということにふれて言ったことを思い出したのである。『実は仕事の多くを占める許認可手続きは増えています』と言い、しかしながら『有望な新分野が育っています』と答えている。それは法律に関する業務、法務事務の取り扱いが増えていて当事者に代わって民法に基づく遺言書作成の手続等だと言う。これが有望な新分野なのか？でも『遺言は自分で作れるはず。なぜ行政書士にたのむの？』その答えは、私はこうだと思う。弁護士費用よりも安く、書類を作成するだけでなく民法の規定を分かりやすく説明して親族間の利害を調整する役割を果たすなど、いわば敷居の低い町の法律家となる事だと思う。行政書士のイメージを書類を作成するだけの代書屋から法務サービス業へと変えていくことだろう。不動産、預金の相続、遺言のほかクリーリングオフ、労災申請、自動車事故申請など個人の法務手続きを扱うことなのか。“新分野の業務に向け頑張りましょうか？”と思いつつパソコンのスイッチを入れる仕事初めです。

### 先は明るいぞ

副会長 浅井 廣史



昨年の11月20日に行なわれました、日本行政書士連合会研修センター開講式に出席しました。当日は麻生総務大臣はじめ河村文科相、勿論 日行連会長宮内氏等々キラ星のごとくでしたが、しかし、何よりも驚いたのは我々の会長である茅野氏が離壇に居て、開会宣言したことです。まことに堂々たるもので喜しく思いました。

さて本題ですが、私はこの会に来て確たる思いを持ちました。それは行政書士の今後の方向性です。私自身、行政書士の方向性について確信が持てずにいました。しかし全国に多くの会員を有し、士業として一角を占めながら職業としての自立が出来ずに、まさに『武士は食わねど』の状況にある現状をどう打開するかの大命題に一条の光を見い出すことができました。一つ、訴訟外紛争解決の扱い手。二つ、知的財産権保全の専門家。具体的には、一、行政書士の業務の範囲内の事項に関して、仲裁・調停・あっせんの代理、相対交渉による和解の代理、相談業務を行なうことです。行政書士業務の広さを考えると、行政書士職域に多大の可能性を与えるものです。第二に、著作権相談員として、知的財産権保全の窓口となることです。これら二つの事項は、自由経済社会が成熟するに従って避けて通れない二つの課題、すなわち一つ、契約社会の反動としての私的紛争の増大、そして二つ、市場経済の進展に伴う無体財産権の保全にそれぞれ対応するものであり、極めて時宜を得たものであります。我々行政書士はこの二つの方向性を是として、その扱い手としての資質を高めると同時に、一致団結してこの方向性が実現できるよう邁進しなければならないと思います。今までとは若干異なった行政書士像になるかもしれません、変化を恐れず、会員の皆様も大いに精進されて、新たな課題に挑戦して下さい。会員の皆様の御健勝と御繁栄を願って新年のあいさつとします。

# 各部長挨拶



## 年頭の誓い

総務部長 的場晴次

「光陰矢の如し」の言葉通りに総務部長に就いてから早くも一年が過ぎようとしています。総務とは正に字の如く、会運営がスムーズに流れるよう各部・各委員会間の調整、対外的な折衝と内に外に気配りを要し、その手配に追われっぱなしの一年間でした。

余談となりますと、11月に行なわれました中部地方協議会の懇親会の席で、或る県の年配の総務部長が「5月に総務部長に任命されたが、あまりの激務に辞職を考えています」と漏らされていましたが、体力と気力が充実していないと勤まらない職であることを実感しました。

そこで、年頭にあたり先ず体力の増強のため歩くことに徹し、階段はエレベーターを使わずに登り、夜の会合は一次会で帰宅して十分な睡眠を取るよう、固く決意したいと思っていますが、この誓いをどこまで守れるかは本人も疑心暗鬼です。

いずれにしても、ある週刊誌の漫画の如く総務部総務課は困りごと、弱りごと、もめごと等なんでも相談部ですから、会員の皆様のあらゆるご相談に応じます。しかし、全てがうまく解決するかは保証の限りではありませんので、その点はご容赦願います。

年頭のご挨拶が愚痴と締まらない決意の無責任な挨拶となりましたが、本年もまた宜しくお願ひ申し上げます。

## 年頭挨拶とお願い



経理部長 荒谷慶一

新年おめでとうございます。

最近の世情は、国外では、イラク戦争終結宣言後の後始末、自衛隊派遣、新たなテロの危険性、北朝鮮問題。国内では、税制改正、年金制度改革等々生活に直結する暗いニュースばかりです。今年はなんとか光明の見える年になって欲しいものです。

仕事面では、我々行政書士を取り巻く環境は、この不況下により厳しくなり又より高度な知識と迅速な情報処理が求められております。このニーズに如何に答えるかが勝負どころ。人生死ぬまで勉強、絶えず“人の一步前を歩く”姿勢こそ大事なのではないかと思っております。

小生、経理部長を拝命してから、経理担当副会長・経理部員各位のご協力のもと、書士会発展のために、経理という性質上派手な活動は難しいが地道な活動を続けたい。

会の円滑な運営には、会員諸氏の会費納入なくして如何なる計画も進まない。新年早々のお願いで申し訳ありませんが、会費未納の会員諸氏にはご理解をいただき速やかな会費納入をお願いいたします。

## 新年を迎えて



広報部長 河越俊雄

新年明けましておめでとうございます。

昨年は何もわからないなか、なんとか、皆様のご協力のもと無料相談会と会報の発行を終え、ほっとしております。

無料相談会を通じ、多くの方が、さまざまな悩みをかかえ、相談にこられる姿を見て、行政書士の存在の大きさを感じました。また、330件という相談件数は、全国的にみてもトップクラスの数であり、会員一人あたりの相談件数では、全国トップです。

このことは、会員皆様が、熱心に無料相談会に取り組んで下さった結果だと思っております。ありがとうございました。

広報部では、今年も引き続き、皆様に頑張っていただけるような環境づくり、また、一般の方々にもっと行政書士のことを知っていただけるように努力していきたいと思います。

## 年頭にあたって

業務指導部長 西山 忠



2004年の年頭に際し、謹んでご挨拶申し上げます。

旧年中は、新人部長として不慣れな点が多くあったにもかかわらず、会員皆様のご協力により何とか職責を果たすことが出来たものと感謝しております。

新聞では、長らく続く景気の停滞によるやく終止符が打たれようかとしているとの報道がありました。中小零細企業にとってはまだ予断を許さない状況に変わりはありません。このような状況にあっては、自治体、企業、個々人といった社会の構成単位がそれぞれの立場で一層奮起し、改革を進めて閉塞状況を打破するほかないのでしょうか。

行政書士にとっても、現在は時代の変わり目である重要な時期であるといえるでしょう。我々の職務のうちで申請書の提出だけに限って見渡しても顕著な変化が起こっています。例えば、中央省庁においては、既にインターネットによる申請の受付（いわゆる電子申請）が開始しており、このシステムを利用する申請の種類は着実に増えつつあります。また、石川県においても、本年は電子申請のシステム構築に向けた実験が開始され、おそらく来年には本格稼働するものと思われます。この方式が一般化すれば、我々の仕事のスタイルが変わります。（①申請書を手に入れ、②記入して、③役所に出向いて、④提出するという従来の手順のうち①と③が不要になる）

このように、緩やかであっても、時代や社会の変化とともに制度も変わります。我々もこのような変化に対応するため、日々の研鑽に励むほかありません。業務指導部としても一層努力し、会員の皆様の便宜に供する所存です。

最後になりましたが、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

## 新年のあいさつ

監察部長 中川 大



あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

昨年中は、行政書士強調月間にご協力頂き、ありがとうございました。お陰様で、県内各地合せて330件の相談件数を数えることができました。会の取り組みに比例して年々件数が増加しており、その内容も多様なものとなっております。

もともとは、非行政書士への取り締まりを強化するための月間だったのですが、行政書士をPRする月間にシフトしてきた、と先輩から伺ったことがあります。なるほど、一般の住民に認知されてこそ我々の未来に繋がるのだと考え、広報部ならびに各支部と共に相談会開催に力を注いでおります。

相談会を通して気付いたことですが、住民の方は実にいろんな相談事を抱えているということです。中には、我々の普段の業務とは懸け離れた内容もありますが、それは行政書士というものは様々な相談事を引き受けてくれるという期待の表れであり、それに応えるべく研鑽を惜しんではありません。潜在化していた住民の困りごとを救い上げたということは大変重要なことであり、そのフォローをしっかりと努めることもまた大切なことです。より住民に近いところでの我々の役割は、今日の社会的要望とも言えるのではないでしょうか。

それでは、みなさまとご家族に良い年でありますように、ご健康とご商売繁盛を祈念いたします。

# 知事新年互礼会開催

新年1月2日(金)午前10時30分より金沢ニューグランドホテルにおいて石川県知事谷本正憲連合後援会新年互礼会が盛大に開催されました。石川県行政書士会では、茅野会長、宮川、倉本各副会長、西山、河越、中川各部長が参加しました。



# 平成15年度行政書士試験を終わって



石川県試験会場責任者

石川県行政書士会 副会長 太田 勉

平成15年10月26日(財)行政書士試験研究センターによる行政書士試験が実施されました。第4回目となる今回の試験も全国的に受験者が増加し、石川県会場に於いても、12年度481名、13年度644名、14年度676名、15年度には827名の受験出願となりました。年々の受験者の増加から本年度も昨年同様、金沢高校を試験会場とし、受験者の増加から試験室、試験監督員を増大、増員することに差し迫られ、試験会場の下見、数回の事前打合会議を開催し対応して参りました。

事前打合会議には、試験実施マニュアルの作成、試験会場の設営方法等を検討し、試験監督員によるシミュレーション等を行ない、万全の体制で実施することが出来たと思われます。

受験者の増加により、受験室も24室となり試験監督員や補助員を増加することになり、これにより石川県行政書士会試験対策特別委員はもちろん本会役員はじめ金沢支部、小松支部、七尾支部の一般会員や事務所所属の補助者等の多数のご協力をいただき、平成15年度試験は滞りなく実施できることをご報告致します。

前試験場責任者前多利彦殿の3年間の実績を踏襲させて頂き、また試験対策特別委員、試験本部員、試験監督員に就任、ご協力いただいた47名の皆様にこの場を借りて感謝を申し上げます。



県内合格者16人  
行政書士試験  
今年度行政書士試験の合格者は十五日発表され  
れ、県内は十六人、合格率は過去最低の2・3%  
(全国平均2・89%)となつた。県なほ、「問題が難しくなつたことや、出題方法の変化で受験者の試験対策が外れ」とみている。

【北國新聞 朝刊】平成16年1月16日

県内の合格率2.3%に激減  
行政書士試験  
今年度の行政書士試験の合格者が十五日発表された。石川県内は十六人の合格者が十五日発表された。石川県内は十六人と昨年度の百人を大幅に下回った。現行の試験制度が導入されて四年目となるが、県内合格率は過去最低の2・3% (昨年度17・5%)となり、全国平均も2・89%にとどまった。合格者数が低迷したことについて県総務課や、出題した行政書士試験研究センター(東京)は、「問題が難しくなつたことに加え、出題方法も変化し、受験者の試験対策が外れたのではないか」としている。昨年度までと比べて、受験者の質が向上していることなどが挙げられる。合格者は増加傾向にあった。

【北國新聞 夕刊】  
平成16年1月15日

「問題が難しくなつたことに加え、出題方法も変化し、受験者の試験対策が外れたのではないか」としている。昨年度までと比べて、受験者の質が向上していることなどが挙げられる。合格者は増加傾向にあった。

●平成15年度 行政書士試験/都道府県別試験結果一覧

試験地	申込者数	受験者		合格率	
		受験者数	受験率	合格者数	合格率
北海道	3,350	2,861	85.40%	71	2.48%
青森県	513	434	84.60%	11	2.53%
岩手県	561	471	83.96%	8	1.70%
宮城県	1,702	1,402	82.37%	32	2.28%
秋田県	420	363	86.43%	5	1.38%
山形県	538	466	86.62%	9	1.93%
福島県	919	766	83.35%	9	1.17%
茨城県	1,315	1,114	84.71%	22	1.97%
栃木県	1,198	1,026	85.64%	23	2.24%
群馬県	1,482	1,245	84.01%	25	2.01%
埼玉県	5,179	4,410	85.15%	131	2.97%
千葉県	4,035	3,377	83.69%	105	3.11%
東京都	20,918	17,181	82.14%	761	4.43%
神奈川県	3,437	2,884	83.91%	93	3.22%
新潟県	1,216	1,023	84.13%	14	1.37%
富山県	656	548	83.54%	11	2.01%
石川県	827	694	83.92%	16	2.31%
福井県	403	356	88.34%	5	1.40%
山梨県	550	475	86.36%	9	1.89%
長野県	1,299	1,101	84.76%	20	1.82%
岐阜県	1,082	943	87.15%	15	1.59%
静岡県	2,295	1,945	84.75%	31	1.59%
愛知県	6,227	5,354	85.98%	136	2.54%
三重県	981	828	84.40%	14	1.69%
滋賀県	1,030	886	86.02%	18	2.03%
京都府	3,048	2,604	85.43%	102	3.92%
大阪府	7,347	6,354	86.48%	175	2.75%
兵庫県	5,401	4,713	87.26%	157	3.33%
奈良県	1,172	990	84.47%	23	2.32%
和歌山県	589	510	86.59%	10	1.96%
鳥取県	265	218	82.26%	2	0.92%
島根県	442	353	79.88%	2	0.57%
岡山県	1,393	1,180	84.71%	30	2.54%
広島県	1,980	1,703	86.01%	38	2.23%
山口県	751	638	84.95%	19	2.98%
徳島県	521	444	85.22%	10	2.25%
香川県	909	771	84.82%	11	1.43%
愛媛県	819	689	84.13%	13	1.89%
高知県	419	355	84.73%	5	1.41%
福岡県	3,948	3,381	85.64%	83	2.45%
佐賀県	569	498	87.52%	7	1.41%
長崎県	698	601	86.10%	7	1.16%
熊本県	1,009	867	85.93%	19	2.19%
大分県	506	431	85.18%	10	2.32%
宮崎県	549	475	86.52%	11	2.32%
鹿児島県	1,009	858	85.03%	10	1.17%
沖縄県	565	456	80.71%	7	1.54%
合計	96,042	81,242	84.59%	2,345	2.89%

# 平成15年度 行政書士制度無料相談会報告

広報部長 河越 俊雄

## 1.行政書士制度強調月間の実施

実施期間 平成15年10月1日より10月31日

### 電話による無料相談

#### 「行政書士110番」を開設

10月3日～10月5日（午前10時より午後4時）石川県行政書士会事務局



## 各支部7会場における「行政書士無料相談会」を実施

		電話 相談	各支部の面談による無料相談会					受付件数 合計
			金沢	小松	加賀	七尾	輪島	
権利義務・事実証明関係	遺言・相続（登記・税務対策を含む）	69	74	3	2	4	4	156
	各種契約（贈与、売買、請負、委任、消費、賃借等）	17	20	2	4	3		46
	定款、内容証明、会計記帳等	2	2					4
	不動産関係（登記・境界等）	11	15	2		2	2	32
	戸籍関係（結婚、離婚、養子縁組等）	3	1					4
	その他	22	23	2		3		50
許認可関係	許認可申請手続（建設、風俗営業等）	1	2			2		5
	法人設立	4	7	1				12
	土地開発							
	農地転用		7				1	8
	入管関係	4	1					5
	自動車登録（車庫証明）	4						4
	その他	2	2					4
受付件数合計		139	154	10	6	14	7	330
昨年の件数		105	72	3	4	14	6	204

## 各支部による無料相談会（面談）の開催場所及び日程

### 【金沢支部】

10月 4 日(土) ジャスコ杜の里（金沢市若松町）



10月 5 日(日) 平和堂アルプラザ金沢（金沢市諸江町）



### 【小松支部】

10月 3 日(金) 小松市役所生活相談室



### 【加賀支部】

10月 4 日(土) 加賀市市民会館



### 【七尾支部】

10月 4 日(土) ジョイフル（羽咋市）



10月 4 日(土) 平和堂アルプラザ鹿島（鹿島町）



### 【輪島支部】



10月 5 日(日) ファミィ（輪島市）

(いずれも午前10時から午後4時まで)

## 無料相談件数の推移

	15年度	14年度	13年度	12年度	11年度
行政書士110番（電話）	139	105	112	68	20
支部無料相談会（面談）	191	99	133	51	27
合 計	330	204	245	119	47

## 市町村広報紙掲載依頼

各市町村広報紙に「行政書士無料相談会」の案内について掲載を依頼した結果、次の市町村について掲載されました。

	掲載された市町村	掲載数		未掲載
		今年	昨年	
金沢支部	松任市、野々市町、美川町、津幡町、宇ノ気町、高松町、七塚町、内灘町、鳥越村、白峰村	10	8	5
小松支部	小松市、辰口町、根上町	3	5	2
加賀支部	加賀市	1	2	1
七尾支部	中島町、田鶴浜町、能登島町、鹿島町、鳥屋町、羽咋市、押水町、志雄町、志賀町、富来町	10	10	2
輪島支部	輪島市、門前町、穴水町、能都町、柳田村	5	4	0
珠洲支部		0	2	2
	合 計	29	31	12

## 北國新聞広告の掲載

10月3日付全15段（1面広告）広告協力会員（108名）の氏名、電話番号を掲載「行政書士無料相談会」の実施日及び開催場所を掲載するとともに「行政書士強調月間」についてPRした。

## テレビコマーシャル

9月28日から10月5日の間に無料相談会及び行政書士をPRするためテレビコマーシャルを流した。

テレビ金沢15秒スポット 17本 石川テレビ15秒スポット 24本

## パブリシティ（無料記事の掲載、報道）

9月20日 石川県庁記者クラブへの行政書士を紹介した広報用パンフレットを持参し、報道各社へ取材を依頼した。

9月26日 新聞社、ラジオ局、テレビ局各社を直接訪問し、取材を依頼した。

各報道機関に取材依頼をした結果、次の通り報道された。

報道機関	内 容
新聞 新 聞	北國新聞 10月4日の朝刊に電話による無料相談会についての記事が、写真入りで掲載された。また各支部の無料相談会の開催場所、日程が掲載された。
テレビ テレビ	MROテレビ 石川テレビ テレビ金沢 10月4日のジャスコ社の里店での無料相談会について、3社からの取材があり、昼や夕方のニュースで計4回報道された。

また、次の報道機関により「行政書士無料相談会」の開催について、記事の掲載、番組の出演及びインフォメーションをしてもらった。(無料)

報道機関	内 容
新聞 新 聞	北陸中日新聞 9月26日の朝刊に行政書士無料相談会の開催場所、日時等について掲載された。
テレビ テレビ	石川テレビ 10月3日「情報招きネコ(午前10:45~11:15)」のなかで40秒間、インフォメーションしてもらった。
ラジオ	MROラジオ 10月2日「午後は本多町3丁目」のなかで生出演し行政書士のことや無料相談会についてPRした。午後3:20から10分間(出演 宮川副会長、太田副会長、河越広報部長、中川監察部長)
	F M 石川 10月3日行政書士無料相談会について「Just in life」のなかでインフォメーションしてもらった。

### 無料相談会案内チラシの配布

金沢支部	無料相談会の案内チラシ(139,000枚)を62公民館を通じ、金沢市内の全世帯に回覧板により配布した
小松支部	無料相談会の案内チラシを小松市役所、川北、辰口、寺井、根上各町役場に配布(500枚)
加賀支部	無料相談会の案内チラシを加賀市、山中町に配布(500枚)
七尾支部	無料相談会の案内チラシを七尾市、羽咋市他10の町役場に配布(1,200枚)
輪島支部	無料相談会の案内チラシを輪島市他4の町村役場、支所、商工会、土木事務所、大型店舗に配布(1,500枚)

### 総評

今回の無料相談会では、330件もの相談を受け、昨年に比べ126件の増加となった。特に金沢支部では、2倍増となる相談を受け、相談会場では絶え間なく相談者が訪れる状態だった。た、他の支部でも相談件数は昨年をこえた。電話相談についても昨年より34件の増139件の相談があり、相談が途絶えることがなかった。

潜在的にどこに相談してよいのかわからない人が多くいることがわかった。

今年の無料相談会は大成功であったが、相談内容も年々多種多様にわたり、内容も高度化するなか、相談員のレベルアップも必要となってくる。また、相談員については役員の方々が心であるため、人手不足も生じてくるので、一般の会員の参加も必要となると思う。

# MROラジオ スタジオ録音風景

10月2日(木)「午後は本多町3丁目」のなかで午後3時20分より宮川副会長、太田副会長、河越広報部長、中川監察部長が生放送に出演し、行政書士のことや無料相談会についてPRしました。

パーソナリティは八田静輔、前原智子アナウンサーでした。



# パブリシティ 新聞報道されました！

**あすから無料相談** 県行政書士会電話と面談で  
書士制度強化月間に合  
わせて三日から五日まで、行政書士の存在をア  
ピールし、法律コンサル  
タントとしての仕事に理解を深めてもらうようと  
電話による無料相談「行政書士一一〇番」を開設、  
県内七会場で面談の行  
政書士無料相談会」を実  
施する。

相談内容は遺言、相続  
といった「暮らし」に関す  
る手続きなど行政書士の  
関連業務全般となつて  
いる。

◇電話による無料相談会  
「行政書士一一〇番」 三一  
五日の午前十時から午後四時  
まで。076(268)91  
▽県民のための面談による  
行政書士による無料相談会  
(各会場とも午前十時から午後四時まで)  
▽三日  
小松市役所▽四日 ジャスコ  
杜の里店(金沢)、平和堂(金沢)、ジヨ  
ルブラザ(舟島)、ジヨン  
イル(羽咋)、加賀市民  
会館▽五日 平和堂アルブラン  
ザ金沢(金沢)、ショッピングセンターファミイ(輪島)

【北國新聞】平成15年10月 2 日

【北國新聞】  
平成15年10月4日

け時間は、ともに午前1時—午後4時。相談会場は次の通り。

▽3日 小松市役所1階  
生活相談室▽4日 ジャバニカ  
コ杜の里店（金沢市）、平和堂アルブランザ鹿島1階  
「中央イベント会場」（鹿島町）、ジョイフル2階  
「ファミリー・ホール」（羽咋市）、加賀市民会館3階  
第12回議事▽5日 平和堂  
アルプラザ金沢（金沢市）、ショッピングセンターフアミ（輪島市）

【北陸中日新聞】平成15年9月26日

# 電話と面談で無料相談

まで、日時と場所は次の通り。  
△電話▽4、5日午前10時  
一午後4時＝076(266)  
◇面談▽4日 ジャスコ杜  
の里店(金沢)、アル・プラ  
ザ鹿島(磐島)、ジョル  
2階(羽咋)、加賀市市民会  
館▽5日 アル・プラザ金  
沢ファミリイ(輪島)＝いす  
れも午前10時～午後4時

県内7カ所で  
来月無料相談

# 平成15年度 理事会・支部長会合同会開催

平成15年12月6日(土) 午後1時30分から纖維会館2階第15研修室において、理事会及び支部長会が開催された。概要は以下の通りです。

開催日時：平成15年12月6日(土)  
午後1時30分から4時30分

場所：纖維会館2階第15研修室

構成員：25名

出席者：21名

議長：茅野会長

議事録署名人：大田晃理事、杉本喜和理事



## 1. 報告事項

- ①日行連理事会会長報告(茅野会長)
- ②中地協理事会報告(茅野会長)
- ③日行連・中地協連絡会報告(倉本副会長)
- ④日行連研修センター開講記念式典報告  
(浅井副会長)

### ⑤各部活動報告

・総務部(的場部長)

後期事業計画

事務局の効率化、会員の増強、来年度総会、「行政書士登録申請及び入会手続等のしおり」の作成

・経理部(荒谷部長)

経理審査報告。会費滞納者の状況報告。

・法規企画部(端井部長)

後期事業計画

新名簿作成について、新法規集の作成について、行政書士の法人化について。

・広報部(河越部長)

15年度強調月間および無料相談会の報告

・監察部(中川部長)

15年度強調月間および無料相談会の報告

・業務指導部(西山部長)

後期事業計画

研修会派遣予定、研修会開催予定、司法研修オンデマンド配信について、運輸関係行政書士連絡協議会(仮称)について

### ⑥各支部活動報告

・輪島支部(八木支部長)

・珠洲支部(濱田副支部長)

・七尾支部(端井支部長)

・金沢支部(寺田支部長)

・小松支部(柳副支部長)

### ・加賀支部(浅井支部長代理)

- ⑦行政書士試験実施協力関係報告  
(太田副会長)

### ⑧その他

平成16年2月、著作権の研修があり、効果測定を行い一定の成績を修めたら、著作権指導員として、文化庁に登録される。

## 2. 協議事項

### ①業務指導部

北信越運輸関係行政書士連絡協議会(仮称)について

長野・新潟・富山会と共に設立に向け、参加していく。担当は西山業務指導部長。

### ②監察部

平成16年の行政書士強調月間について  
平成16年10月1日(金)、2日(土)、3日(日)を県会の電話相談日とする。

③当会顧問の県議会議員との懇親会について  
12月15日に開催する。出席は会長、副会長、総務部長。

④県及び市町村の当会への業務委託について  
12月9日金沢市総務部に指名願の受託のお願いに、安達市議会議長を訪問予定。

⑤平成16年度総会の日時について  
平成16年5月21日(金)とする

### ⑥その他

石川県知事新年互例会の参加者：会長、各副会長、各部長に決定。

愛知県新年互例会の参加者：会長。会長が欠席の場合、倉本副会長が参加。

日行連新年賀詞交歓会：会長、宮川副会長。その他3名とする。その他3名の参加者は会長一任。

## 3. 決議事項はなし。

# 小松支部特集

支部紹介 小松支部

支部長 京念 昇



小松支部  
京念 昇

2004年、明けましておめでとうございます。お健やかに新春を迎えたことを心よりお喜び申し上げます。

今回は、小松支部特集として、小松市の中心部に建設されました「芸術劇場」のことなどご紹介させていただきます。

また、現在支部会員は32名で、後記役員で運営させていただいており、任期は平成17年3月までです。

行政書士制度も急速な改革が行なわれつつあります。個々の行政書士事務所として特色を發揮しながらも、一人の人間としてのまなざしを原点に、会員同士の絆を深めていけたらと思います。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。

小松支部

小松支部役員	支部選出本会役員
支部長…京念 昇	理事………若本 伸一
副支部長…榊 喜弘	理事………榊 喜弘
幹 事…宮下 知己	理事………山崎 豊
幹 事…土田 準	支部選出本会委員
幹 事…近藤 守	選挙管理委員……小林 彦幸
幹 事…西田 岳生	納 紀 委 員……宮本 幸子
監 事…阿戸 隆一	監 事………阿戸 隆一

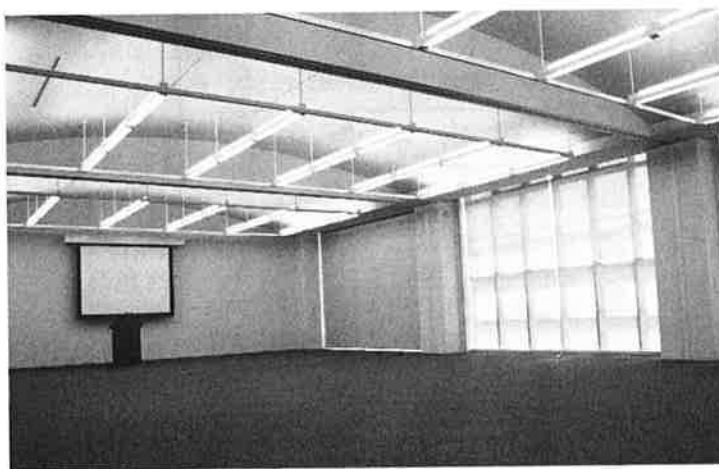
# 夢舞台登場! こまつ芸術劇場うらら



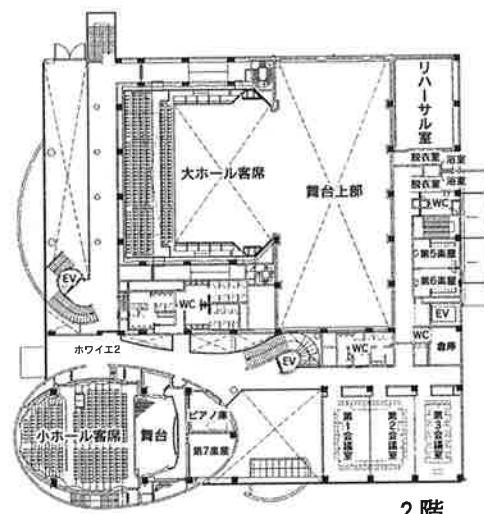
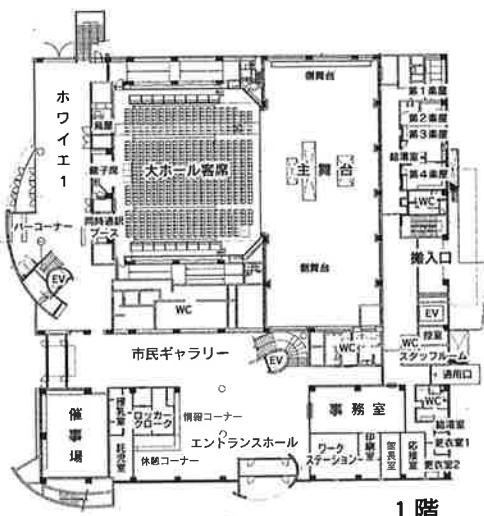
**【大ホール】** 現代まで受け継がれている子供歌舞伎の継承と発展のために歌舞伎公演ができる舞台となっています。また、ミュージカル、演劇、音楽などにも対応している他目的な舞台です。



**【小ホール】** 固定席の本格的な音楽ホールです。小規模ながらも質の高い音響性能を備え、ピアノ演奏会やカルテットなどのミニコンサートから、講演会・シンポジウム・映画会など幅広い催し物が出来ます。



**【会議室】** 会議や講演会などに利用が出来、可動間仕切りで3つに分割することが出来ます。一体利用の場合は最大200人程度が収容出来る大会議室になります。



### 【施設平面図】

## 会員事務所訪問

### 榎 喜弘行政書士事務所

事務所 小松市安宅町ヲ1番地18

T E L 0761-24-5300

F A X 0761-24-1244

主な業務 車庫証明 自動車登録 建設業関係  
産廃収集運搬・処分 法人設立 農  
転 権利義務・事実証明書類の作成  
その他

スタッフ 補助者4名 事務員1名 私 計6名



法律関係に何の縁もない仕事をしていた私が、ひょんなことから行政書士試験を受けたのが昭和62年10月でした。当時41才、ちょうど本厄の年で、私の住んでいる処は田舎なもので、試験当日は朝早くからその年の町内の厄男達が、安宅住吉神社に集まり御祓いを受ける日でした。もちろん私も出席しましたが、その会場をそこそこの程で試験会場へ向かったことを覚えてています。

今想えばあの御祓いがきいたなあ～と……。そして無謀にも即入会しました。

開業して15年が過ぎます。いきなり何もわからない世界に入り、当初は手さぐり状態で仕事をしてきました。でもおかげさまで諸先輩先生のお力を借りしながら今日までやってくることができました。本当に有り難く思っております。

当事務所のモットーは、正確に早く、そして依頼された仕事はどんなに難しいものでも引き受け、お客様の信頼を得ることです。

私は一見こわもてする顔らしく（自分ではかわいいと思う）ちょっと近寄りがたいらしいのですが、本当は気のやさしいオモロイ正義感の強い男です。趣味は、多趣味！多いですねえ～、飽性？遊び人？いやいや何にでも興味を持つてしまう質なのです。登山、スキー、ゴルフ、釣り、写真、古典芸能鑑賞、歴史的建造物遺跡探訪、他、ちなみに昨年、早春に三泊四日テント泊の雪山縦走に行ってきました。また仕事などで東京、大阪、他都会へ行った時などは、時間があれば必ず一泊余計にとって歌舞伎を観るのを楽しみにしています。それからこんなこともあります。上の娘が小学校へ入りたての頃、私は毎朝早く海へ船釣りに出かけていました。で、娘は私の顔を見ずに学校へ通っていたのですが、ある日先生が「お父さんのお仕事は何ですか。」と聞いたら、娘は「お父さんは漁師です。」と答えたそうです。“そーです。私は一時漁師だったんですね！”こんな私ですから、どこかで話の合うところもあると思います、見かけたら怖がらずに話かけて下さい。

事務所紹介が私の紹介になってしましましたが、事務所は自宅に隣接していて小松インターから2～3分の処です。安宅の街中でちょっとわかりにくいかもしれませんが、うちの美人事務員（補助者）が煎れたコーヒーの味はまた格別です。近くへおいで際は、ぜひお気軽にお立ち寄り下さい。

うちの美人達からの一言です。「何もおかまい出来ませんが気楽な気持で遊びに来て下さい。場所がわからなかったら電話して下さい。所長が居なくとも大歓迎です。また、コーヒーのおかわりも遠慮せずに云ってください。お待ちしています。」

# 支部だより

## 金沢支部



### 万象我が師

支部長 寺田 隆

あけましておめでとうございます。本年も宜しくお願ひします。

さて、みなさんは、行政書士事務所を開業される前にどのくらい勉強されましたか？当然、行政書士試験に合格するため、大変な勉強をされたことだと思います。私が合格したのは、昭和57年、20歳の時でした。合格率は25%程度だったと思います。今にして思えば、本当に良い時期に受験したと思います。（笑）

しかし、今から20年以上も前のことでの、受験雑誌には開業即安定高収入等とうたってあったにも関わらず、本屋で行政書士の文字を見かけても「行政書士だけでは食べていけない」とか「社会保険労務士試験の受験資格になる」といった内容が殆どでした。合格さえすれば、お客様が仕事を持ってきて、仕事さえ励めばなんとかなるものと思っていたのに、行政書士という資格に裏切られたような気持になりました。

ただ、行政書士試験合格は、私にとって大きな転機となりました。縁あって会計事務所に入社できたのも、面接で所長が私の履歴書の資格欄の行政書士試験合格に興味をもったからでした。会計事務所の仕事は大変な激務でしたが、私にとっては最高の勉強の場でした。今の事務所経営の基本はすべてその経験の上にあると思います。いつかは独立開業して一国一城の主になるという夢をもっていましたから、会計事務所には申し訳ないですが、本当に良い勉強ができたと感謝しております。

私は、行政書士試験合格のために机上の勉強を1年間、事務所開業のために社会の勉強を7年間。開業後、9年間行政書士事務所の実務の勉強、そして昨年5月から、石川県行政書士会金沢支部支部長としての立場を与えられ、その実務を行ないながら勉強しています。

学ぶことに終わりはありません。また、学ぶべきものは本だけではありません。自分を取り巻くすべてのものに意味があり、すべてから学

ぶべきものがあります。

大いに学んで、顧客に満足を与え、共に成長していくことが、行政書士事務所経営の安定と未来につながるのではないかと信じています。

### 平成15年度 金沢支部 活動報告及び事業予定

#### 1. 会議の開催

4月12日(土) 第1回 役員会  
・総会の件等

6月10日(土) 定時総会

6月17日(火) 第2回 役員会  
・任務分担の件・事業計画実施の件

7月8日(火) 第1回 部長会  
・強調月間の打合せほか

2月 第3回 役員会（予定）

#### 2. 研修会

2月7日(土) 建設業関係の研修会（予定）

3月 相続関係の研修会（未定）（予定）

#### 3. 行政書士強調月間関連

6月23日(月) 無料相談会場設置許可願い  
・ジャスコ社の里店・アルプラザ金沢店

7月24日(木) 各市町村広報誌掲載依頼

9月10日(水) 金沢市内公民館にちらし配布依頼

9月22日(月) PRポスター及び警告プレート設置依頼

10月4日(土) 行政書士無料相談会開催  
・ジャスコ社の里店

10月5日(日) 行政書士無料相談会開催  
・アルプラザ金沢店

#### 4. 松任市無料相談会

4月10日(木) 倉本先生・上戸先生

5月8日(木) 大田先生・谷口先生

6月12日(木) 西山先生・山本先生・下出先生

7月10日(木) 中川先生・寺田先生

8月14日(木) 的場先生・丁子先生

9月11日(木) 片山先生・永倉先生

10月9日(木) 大田先生・寺田先生

11月13日(木) 上戸先生・山本先生・下出先生

12月11日(木) 片山先生・谷口先生

1月8日(木) 的場先生・斎藤先生

2月12日(木) 西山先生・永倉先生（予定）

3月11日(木) 中川先生・上田先生（予定）

#### 5. その他

4月16日(水) 会計監査

10月11日(土) 行政書士試験に協力（説明会）

10月26日(日) 行政書士試験に協力（試験）

# 業務研修会報告

業務指導部長 西山 忠

昨年6月より、下記1.のとおり順次、開催しましたが、今後は下記2.の内容で開催することを予定しています。更に希望するものが有れば、業務指導部までお知らせ下さい。

## 1. 研修会開催報告

(1) 特別研修会(受講申込者51名)		(出席数は下記のとおり)
第1回	日 時 平成15年6月21日(土)	39人出席 北陸大学 柳本祐加子助教授
	研修内容①「契約とは」	金沢支部 的場晴次 会員
	研修内容②「事務所経営のノウハウ」	
第2回	日 時 平成15年7月26日(土)	41人出席 北陸大学 柳本祐加子助教授
	研修内容①「契約の成立」	同上
	研修内容②「契約の効力」	
第3回	日 時 平成15年8月2日(土)	32人出席 七尾支部 太田勉 会員
	研修内容①「建設業許可申請の基礎知識」	金沢支部 寺田隆 会員
	研修内容②「経営事項審査の基礎知識」	
第4回	日 時 平成15年9月20日(土)	34人出席 北陸大学 柳本祐加子助教授
	研修内容①「契約の解除」	金沢公証人合同役場公証人 鎌木重明
	研修内容②「会社定款の基礎知識」	
第5回	日 時 平成15年10月18日(土)	27人出席 北陸大学 柳本祐加子助教授
	研修内容①「契約の取消・無効」	金沢公証人合同役場公証人 猪瀬俊雄
	研修内容②「公正証書契約書の基礎知識」	
第6回	日 時 平成15年11月15日(土)	33人出席 北陸大学 柳本祐加子助教授
	研修内容①「契約履行の担保」	金沢公証人合同役場公証人 猪瀬俊雄
	研修内容②「公正証書遺言の基礎知識」	

※研修修了証交付者(全回出席)数 17名(敬称は省略)

金沢支部 越元勝典、河越俊雄、小山秋子、小山正志、  
西山忠、中野導郎、堀内政徳、大田晃、  
谷口憲弘、高桑久雄、田村謙治、丁子泰征、  
茅野智勇  
小松支部 二輪たか子  
七尾支部 杉本喜和、大星三千代  
輪島支部 大森千歌子



## (2) 伝達研修会(広島県行政書士建設業協議会主催のセミナー)

日 時 平成15年8月23日(土)	40人出席
研修内容①「定款作成代理 他」	中川大 会員
研修内容②「電子申請への取り組みについて」	西山忠 会員



## 2. 研修会開催予定

研修内容	講師
①「道路運送車両法」「貨物自動車運送事業法」	中川大 会員
②「国際私法」「自動車リサイクル法」 「電子認証(電子証明・電子署名)」	西山忠 会員
③「著作権」	谷口憲弘 会員
④「同居・定住関係全般」「在留資格『研修』」	永倉・近藤 会員
⑤環境活動評価プログラムの登録に関するノウハウ	
⑥改正労働者派遣法の解説	

開催時期 会場と講師の手配が整い次第順次開催します。

# 女性行政書士交流会研修会



日 時 平成15年10月3日（金）～4日（土）  
場 所 「フロイント和倉」  
参 加 人 数 8名  
研 修 内 容 「飲食店営業許可の申請について」  
講 師 大星 三千代会員

飲食店営業許可については、殆どの会員は経験がありませんでした。和倉という地域性もあるのか温泉街では申請依頼を受けることがあるそうです。図面さえきちんと整えれば、申請 자체は難しいものではないことがわかりました。今まで風俗営業と混同し敬遠していた面がありましたが、飲食店は星の数ほどあるのでそれが仕事につながれば、ぐーんと営業範囲も広がるのに現実はどうなっているのでしょうか。

今回は新しいお若い会員も参加され、みんなであったかいお湯にたっぷり浸かり、楽しく有意義な研修会でした。

# 中部地方協議会開催される!!

副会長 倉本 守

昨年11月7日、中部地方協議会が愛知県行政書士会館にて開催された。

宮内一三日行連会長からは、行政書士事務所の法人化や研修の義務化を柱とする改正行政書士法が、本年8月1日に施行となるが、法律専門職としての能力担保が要求される。昨年発足した研修センターによる研修制度を定着させることができるか否かは重要な課題であると力説された。

各単位会からは、「①行政書士試験のあり方、②経審に係る経営の状況分析についての諸問題、③ADR機関の構築及び人材育成に関する企画立案…」等活発な要望、質議が交わされた。

石川会からは、茅野勇平（会長）、宮川外茂次（副会長）、倉本守（副会長）、西山忠（業務指導部長）、的場晴次（総務部長）の5名が出席した。



## 中地協各単位会広報担当者会議

監察部長 中川 大

平成15年12月14日（日）午後3時20分より、加賀市山代温泉「山下家」に於いて、日本行政書士会連合会中部地方協議会理事会に引き続き、広報担当者会議が開催され当会から茅野会長、河越広報部長、中川監察部長兼広報部員が出席した。

会議では、今年度の各単位会の強調月間の取り組みについて報告があり、各単位会の広報予算や相談会活性化について活発な議論が交わされた。

会議終了後懇親会が開かれ、意見交換など交流を深め有意義な一時を過ごした。

# 当会顧問と執行部との懇談会を開催

総務部長 的場 晴次

昨年12月15日午後3時より石川県議会会議室において、当会顧問と執行部の懇談会が開催されました。当会からは茅野会長、倉本、宮川、浅井、太田副会長、的場総務部長、大田理事が出席し、顧問は稻村県議、石坂県議、山田（憲）県議、紐野県議、八十出県議、下沢県議、宮元県議が出席（長県儀、新谷県議は所用のため欠席）され活発な意見交換が行われました。

懇談の中で茅野会長より当会の要望事項の説明がなされ、顧問との質疑応答の後、要望事項の実現に向けて協力をしたいとの各顧問からの発言があり、今後このような懇談会を定期的に持つことを約束して1時間余りの懇談会を終えました。

また、顧問との懇談会に先立ち12月9日には安達金沢市議会議長の協力を得て、茅野会長、宮川副会長、的場総務部長、寺田金沢支部長、上戸金沢支部総務部長が市役所を訪れ、茅野会長から山出金沢市長に一般競争入札参加資格審査業務を行政書士会に業務委託を求める要望書を提出し、山出金沢市長より前向きに検討してみたいとの返事をいただきました。

顧問 各位

石行発第197号  
平成15年12月15日

記

要望書

石川県行政書士会  
会長 茅野 勇平

当会と致しましては行政書士法の目的に鑑み、石川県における行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、県民の利便に資するよう努力を続けておりますが、更に行政の効率化と県民の福祉の向上に貢献するために、下記の要望を実現致したいと思いますので、顧問各位に是非ともご助力を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

1. 県に提出する届出・申請書類等の県庁内における行政書士による相談窓口の設置。
2. 生活科学センターの仲裁機関（ADR）への移行と行政書士の仲裁人としての就任及び申立代理人としての参加を認めること。
3. 行政書士による電子申請の代理申請を認めること。
4. 一般競争入札参加資格審査業務及び経営事項審査業務を行政書士会に業務委託すること。
5. 石川県国際交流センター内に行政書士による在留資格関係の無料相談窓口の設置。

# 日本行政書士連合会研修センター開講

副会長 浅井 廣史

平成15年11月20日、東京赤坂プリンスホテルで日本行政書士連合会研修センターの開講式がありました。

これは、今後の行政書士の職域の拡大に伴い、その能力を担保する為に研修制度を完備したことを内外に喧伝するとともに、勿論、会員個人の資格の向上を図るものであります。

研修は①司法研修②知的財産権研修③法定業務研修と3つの基本的枠組があります。いずれもインターネットを利用して受講できますし、又その評価及び価値、資格の付与も考えられています。詳しい事は「日本行政」誌等で研究して下さい。又この会の大きな意義については私の新年のあいさつに記してあります。

当研修センターが有効に活用され、行政書士の資質を向上させ、合わせて職域を拡大させ更に行政書士の品位をも向上させることを期待しております。



## 三猿考

金沢支部 勝 尾 太一

日光東照宮の神厩舎の長押(なげし)の上には、八面にわたって猿たちが生き生きと彫られています。その中の三匹は特に「三猿」として人々に親しまれてきました。「見ざる聞かざる言わざる」の戒めを表したあの猿です。

確かに、人のアラを探して公言する事は誉められたことではありませんし、身を守るために不合理や不正に対して、耳と目を閉じ口を噤む事が処世の術として必要な場合もあるでしょう。プライバシーがやかましく言われる昨今においては、人権尊重に適ったすばらしいスローガンともいえそうです。

この三猿の由縁には諸説あり道教などの庚申信仰で言われる「三戸(し)」のまじないとする説が有力のようですが、中国・漢の時代の教育訓にある「三閥」とする説もあるようです。後者によると「子供を悪事から遠ざけ正しいものを見聞きさせ、正しい言葉使いをさせよ」と言う保護者への戒めとされます。

この点、十分な判断力を持たない子供が悪事や不正を見聞きして受ける影響を考えると、現代の日本においても十分意義のある戒めといえるでしょう。雑誌・映画などで18歳未満の閲覧を禁ずる条例が想起されます。

そう考えると、判断力を備え、経験を積んだ(はずの)大人は、不正・不合理に直面しても処世に傾くことなく、しっかりと目を開き、耳を澄ませ、判断を伝える口を持たなければならぬとも考えられるのではないでしょうか。これを「逆三猿」あるいは「変わり三猿」という場合もあるようですが、こちらの意味こそ三猿に込められた本来の意味であると信じたいものです。

私自身、十分な判断力を有する経験豊富な大人とはいえないが、申年ということもあり、三猿の意味を様々に考えながら、この1年を過ごしてゆきたいと思います。

## よい医師ほど多忙、準備を

金沢支部 藤井速生

我々の業務は何と言っても健康が大切です。

さて私は若い時から、いくつもの病院を入退院してきました。この体験から、名医とはどのような人か、参考まで述べてみたいと思います。

- (1) 最近の検査優先のみでなく体に触れる(触診)によって安心感と安らぎを与えてくれる人
- (2) 親しみやすく温かい人柄 (3) 話をよく聞いてくれ、病状について分かりやすく納得いく説明をしてくれる人 (4) よい医師ほど自分の限界を知っている方で他の医師に紹介状を書かれる人 (5) 信頼できる技術 (6) 患者を待たさない人(相手の立場も考えて、よい医師ほど多忙であることをわきまえて、すいた時間を前もって調整してくれること) などがあげられます。

また患者自身も病歴、病状を簡潔明瞭にメモをしていくこと、診察終了後に「ありがとう」と言えること。一年のうち、年賀、暑中見舞などをされるのも医師と付き合う上で一案だと思います。

## 新春連歌

輪島支部 大森千歌子

百八の最後なる鐘打ちたれば  
もう新年の空となりゆく

鐘の数残さず打ちて新年の

挨拶文わし稚煮箸にす

除夜の鐘聞きつ身支度整えて  
初春詣で鎮守の森え

## 私のあるいは来た 人生と趣味について

七尾支部 塩田義一

人生とは、(1)「人の世の中。世間。うきよ。」であるといわれている。また、(2)「①人が此の

世で生きること。人間の生存。生活。②人が此の世で生きる間。人の一生である。」といわれている。(「広辞苑」参照)

人生は「波の起伏のごときものであり、冬来りなば春遠からじ」といわれ、決して平たんなものでなく幾度かの波乱万丈の人生を送ることがきわめてめずらしくはない。

趣味とは、「(1) 感興をさそう状態。おもむき。(2) 美的な感覺のもち方。(3) 専門家としてではなく、楽しみとしてする事柄。」といわれている。(「広辞苑」参照)

1.私の人生は決して平たんで平凡なものではなく、常に波乱万丈にとんだものであった。

すなわち、(1) 旧制中学校を病氣のため受験できず、やむを得ず、小学校の高等科へ入った。(2) 金沢税務署、小石川税務署を経て大蔵主計局に勤務中、肺結核で九段坂病院へ入院して、ストマイを打ったため、耳なりと難聴になったこと。(3) 胃潰瘍のため入院し退院をしたが、転移するため手術したこと。(4) このように病氣で人生を苦しんだため、「働く者は健康な身体が資本である。」と考えるようになった。

私の趣味の一つは様々で (1) 祖母が父に子供には囲碁でなく将棋を教えるべきであるということから、2才から将棋を父から教えてもらった。金沢税務署の有段者から指導を受けたため現在でも将棋をつづけている。北國新聞社の将棋段級の資格の挑戦をした結果、最初は初段、2回目は4段と推選されたが登録は行わず、私の段位は自称初段とすることにした。平成8年の羽咋将棋連盟主催の将棋大会でA級3位に入賞してから将棋は休止している。(2) 写真は、金沢税務署の上司や同僚から気軽に記念の写真をとるようにいわれて以来、今日まで趣味としての写真をとりつづけている。最近では、生涯学習として、私の好きな羽咋写真展(平成14年11月)、古都奈良京都紀行写真展(同15年3月)、私の好きな羽咋四季散策紀行写真展(同15年7月)、羽咋市の四季紀行写真展(同15年10月)を個展として展示をしている。来年は2回の個展を開催するように準備を進めている。今後は、生涯学習を通じて写真の技術や技法を習得して

少しでも見る人に感動を与えるような、よりよい写真の作品を作成するように努力を続けていきたいものと思っていますので、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## やあ一、ここで私が スイスの幻影を見ようとは！

小松支部 村井謙介

「晴れてきたなあー、いい天気だ…空気がウマイってのがわかるぜ。」

「～ABCDい～Aの字は～三角おうちの赤い屋根え～坊やのお耳はBの字でえ～Cの字釣針い～魚釣りい～お空にDの字い～お月様あ～13、14才頃に歌った…アルファベットの歌、お前、これ、Zまで歌える？…」



「なんやい、いきなり、なにボソボソ口ごもつとるんや…Zまで？そんな歌ソノモンを知らんよ。でも、なんで、今、そんな歌なんや？」

「ア、合掌造りの大きな切妻屋根をご覧よ…赤くはないけど…このアルファベットのAそのもんやろ？ むかし、この景色を眼前にして私は今、スイスにいるのではないか…と錯覚されたドイツの著名な建築家がおられた。ブルーノ・タウトさんてお名前。ここへは俺も3回来ているんで、今回もそんなに感動することってあるんかいな、と思ってたんやが、ここで生活されている人々とすれ違うたび、生活の原点がこれなんかなど、やはり感動したよ。ホラ、あそこの畑のばあちゃんのこの合掌造りとの相性のイイ光景よ…なあー。」

「そうか…俺、アメリカの天文学者のパーシバル・ローエルさんが、能登へ来て、(1889) その素朴な能登の人々の生活に感動し、2年後に“NOTO”(書籍)を著したって、本で読んだことはあるけど…ここを見て感動したドイツの人もいたんだ…そうか、マ、外国から来られれば、異文化の真っただ中へ飛び込むんやから、みんな大いに感動するんでないの？」

「お前、そんなこと言うなや、カワイ氣のないヤツ…ご本人が感動して、どうしても本に残そうってんだから、我々も素直にそれを受け入れるべきやで。で、その一、B/タウトさんも建築家やから、もちろん、専門の建物の柔構造に感心したんだろうけど、それよりも親子3代が睦まじく、大家族で扶け合いながらの、共同生活に建物の構造がマッチしているさまに、よりジンとしたらしい…。」

「ハアー、そこまでお前が言うと…公的扶養に勝る、しっかりした私的(当然)扶養と数々の生活の知恵も、大いに感心されたんで、なかろうか？ と、お前、言いたいわけかい？ お、ワカルワカル…。」

「江戸時代後期以降の建造らしいが、雪の重み、地震に耐える柔構造は、“ネゾ”というマンサクの木のねじり繩が、その威力とか…その時代の欧州には、自然の破壊エネルギーを受け入れて破壊を防止する思想はあったんかネエ…。」

「それはどうやろうか？ うーん…加賀藩の秘密で強制とは言え、床下で火薬の原料たる塩硝の生産もか…凄いね。藩の流刑地で自給自足の村落なら、ソラ、秘密は漏れにくいわな。加賀藩はいざとなると、その財力と信用で20万人位



兵員動員能力があつたらしい…関ヶ原の両軍でも15~16万人じゃろ」、徳川さんも真っ青…加賀藩恐るべしってな！」

『そうか。…大三角屋根の頂点から、大きく重い錘が吊され、床下地表スレスレで、静かに安定している…大家族のオヤジが日本中必要とされていた…良き時代の幻影をオレは今、ここで視たあ～！』

『ターケ、お前、またあ…ムズカシイこと言いおって。それはそうと、ヨメさんへの土産、なんか考えんとな。お前どうする？』

『お、何かを買うつもりやけど、何がいいんか、考えるのジャマくさくってな。』

『そそこそイイ物、選ばんとな。俺たちが帰るまで外出禁止を申し渡されてる、ヨメさんの“”ねじり繩が待つとるぞ！ こいつは“柔構造”なんかじゃなく、すっごい“強構造”そのもんだけ！』

『よせ、急に震えが来たよ…何も好き好んで温泉、ご馳走ってなわけでもないのになあ。』

参考……広辞苑 写真……レンズ付きフィルム。意外と良く写った。

## 心の変化

加賀支部 奥田繁雄

私は昨年1年間に、母、次兄、叔父を失った。極めて身近な者を3人も失った悲しみは計り知れない。

人間は生を受けても必ず死を迎える。人は何故生きるのか。

私はこの疑問に向き合わざるを得なかった。答を求めて1年位心の中でさまよった。答らしきものに出会った。新聞廣告(北國新聞)で、京セラ名誉会長、第2電々(KDDI)名誉顧問、稻盛和夫氏(盛和塾塾長)の「人は何故生きるのか」の講演を知り、拝聴した。答は「魂を磨くため」との事だった様に思う。心を善にする事、そうすれば結果が自己に返ってくる事、自己が幸せになる事、運命も変えられる事等を学んだ様に思う、人は幸せになる“義務”(権利ではない)がある!!

# 新入会員の紹介

新会員です。どうぞ宜しく



## 上岡 壮一

- ◇金沢支部
- ◇平成15年7月28日入会
- ◇事務所所在地  
金沢市額谷3丁目49番地
- ☎ 076-298-1998

額谷の「保険の達人」という看板のついた建物で、保険代理店や事業協同組合、自動車屋と“同居”しながら仕事をしています。現在は車関係の仕事が主ですが、多くの方に行政書士という仕事をもっと身近に感じてもらえるよう、いろいろな分野の業務に挑戦していきたいと思います。



## 明石 弘貴

- ◇金沢支部
- ◇平成15年8月22日入会
- ◇事務所所在地  
金沢市小坂町西8-59
- ☎ 076-252-8184

よろしくお願いします。かねてよりの念願であった石川県書士会への入会が叶いました。多くの人に感謝・感謝です。簡単に自己紹介をします。

- ・出身地：福井県大野市
  - ・前歴：北陸郵政局、七尾郵便局 外多数
  - ・趣味：能楽鑑賞（紅葉狩、胡蝶、土蜘蛛 etc）競馬観照（今年の有馬記念はとります！）など。
  - ・事務所の看板犬：私の命令はきかない雑種ラン
  - ・目指す行政書士像：豊富な
- 業務知識・信頼感・正義感・親近感・年収



## 米尾 守人

- ◇金沢支部
- ◇平成15年8月22日入会
- ◇事務所所在地  
金沢市泉野町6丁目9番4号
- ☎ 076-243-1770

平成15年8月22日付で本会に入会致しました米尾守人です。昭和61年2月に税理士登録をし同年8月に開業致しました。現在は金沢市泉野町の図書館近くで事務所を開設しております。

開業18年目であります。その間税務会計一本でやって参りましたが昨今の中小零細企業の状況は非常に厳しく改善の萌しはありません。この様な時こそ顧客へのトータルサービスを目指し本会に入会致しました。よろしくお願ひします。



## 片田 外美三

- ◇金沢支部
- ◇平成15年9月5日入会
- ◇事務所所在地  
金沢市扇町14番26号
- ☎ 076-264-2147

9月5日付けで会員になりました片田です。40年間、県警におりましたが平成11年3月に退職し、現在、石川県自動車販売店協会に勤務しております。今後ともご指導くださいますよう宜しくお願ひ致します。



## 向井 隆郎

- ◇金沢支部
- ◇平成15年9月19日入会
- ◇事務所所在地  
金沢市弥勒町口70番地3
- ☎ 076-258-0016

この度、入会させていただきました向井隆郎と申します。業務に関する知識や経験はありませんが、日々努力を重ね、微力ながらも地域に貢献できるように精一杯頑張ります。若輩者ですが、何卒ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。



## 永井 源

- ◇金沢支部
- ◇平成15年10月9日入会
- ◇事務所所在地  
河北郡津幡町字横浜ほ21番地1
- ☎ 076-288-6881

このたび入会しました永井源です。15年間測量・不動産登記関係の仕事に携わってきました。行政書士の業務は多岐にわたるため、日々研鑽を怠らず一日も早く信頼されるようがんばりたいと思います。諸先輩の皆様、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

# 新入会員の紹介

新会員です。どうぞ宜しく



## 表 征 史

- ◇金沢支部
- ◇平成15年11月7日入会
- ◇事務所所在地  
金沢市疋田町3丁目22番地  
☎ 076-251-5259

此度、入会させて頂きました表征史です。  
税理士として20年余り仕事をさせて頂きましたが、行政書士として登録をし、より一層業務の内容をひろめ、かつ、質的にも高めてお客様にお役に立つ様に努力していきたいと思います。宜しくお願ひ致します。



## 我 妻 龍 朗

- ◇小松支部
- ◇平成15年9月19日入会
- ◇事務所所在地  
小松市本町2丁目10番地  
☎ 0761-21-7022

この度、行政書士会に入会しました我妻です。行政書士の広範な業務範囲を活用し、様々な分野に活躍の場を求めていきたいと思っています。諸先輩先生方のご指導を賜りますよう宜しくお願ひ致します。



## 表 三 通 子

- ◇七尾支部
- ◇平成15年11月7日入会
- ◇事務所所在地  
七尾市南ヶ丘町269番地6  
☎ 0767-52-1242

この度、石川県行政書士会の一会員として入会させていただきました。小学校の教員として25年勤務後、法律関連の仕事を選びました。行政書士仕事は業務の種類も多く、お客様の生活上の重要な法律行為のお手伝いをさせていただくことから、真に「人間そのものを売る商売」だと思います。

今後は、町の頼りになる行政書士を目指して日々努力していきたいと思います。まだまだ未熟ですが、ご指導の程よろしくお願ひ致します。



## 皆 森 俊 一

- ◇輪島支部
- ◇平成15年7月28日入会
- ◇事務所所在地  
鳳至郡能都町字宇出津新1字105番地  
☎ 0768-62-1353

私は現在55才です。これから自分の人生に行政書士及び司法書士として頑張って行こうと気力十分に机に向かっていますが、あまり仕事はありません。毎日が「日々是れ新たなり」であり、もちろん業務を遂行するにあたっては、依頼者に誠心誠意のある態度で接し、かつ適確な仕事をしていきたいと思っております。

今後とも、行政書士会員皆様方のあたたかいご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願ひいたします。



## 庄 田 基 志

- ◇金沢支部
- ◇平成15年12月19日入会
- ◇事務所所在地  
金沢市粟崎町3丁目5番地  
☎ 076-238-3233

はじめまして。私は、大学生、サラリーマンとして10年間を京都で過ごし、昨年結婚を機に生まれ育った金沢へ戻ってきました。サラリーマン時代に、ある電機メーカーの方のモノ作りに対する熱意に触れ、自分も創造する仕事がしたいと思いました。行政書士の仕事は、定型の文書作成の域を超えて、様々な範囲に及ぶと伺っています。守備範囲の広い仕事をこなす事を目標にしています。今後とも宜しくお願ひ致します。



## 北 村 誠

- ◇加賀支部
- ◇平成15年12月19日入会
- ◇事務所所在地  
江沼郡山中町旭町ヌ12番地9  
☎ 0761-78-0028

平成二年に一度入会していましたが、当時と違い、会の組織がしっかりしていて、会員相互の指導、教育が充実しており、私も新たな気持ちで時代の要請に応じた行政書士になれるよう更なる努力をしていきます。

# 会務日誌

事務局からのお知らせ

7月23・24日	日行連正副会長会・茅野会長出席	
24・25日	★日政連幹事会・宮川幹事長出席	4名
25日	★紐野議員との打ち合わせの為	49名
26日	第2回特別研修会（第一会議室）	4名
28日	刊広社と打ち合せ（於：刊広社）	6名
30日	電子自治体と未来のくらしフォーラム（地場産センター）	3名
	「県士業団体協議会定例会（KKRホテル金沢）」	
	会長来局執務	
31日	第3回広報部会（本会会議室）	6名
	「ゼンリン」と打ち合せ（本会会議室）	5名
8月 1日	部長会（第15研修室）	12名
	理事会・支部長会合同会（第15研究室）	23名
2日	第3回特別研修会（第11研修室）	51名
8日	全国広報担当者会議（日行連）	1名
11日	広報部会（本会会議室）	9名
12日	新入会員2名登録証伝達式（本会会議室）	2名
	会長来局執務	
21日	高度情報通信対策特別委員会（本会会議室）	8名
22日	会費納入通知発送	
23日	伝達研修会（第10研修室）	
29日	行政書士試験願書受付締め切り日	
9月 1日	高度情報通信対策特別委員会HPビルダー説明会	5名
2日	会報いしかわ No34発送	
2・3日	日行連国際部会・会長出席	
5日	行政書士試験対策委員会・事前会議	6名
	会長来局執務	
9日	支部長会（地場産センター・第12特別会議室）	11名
10日	各支部へ交付金振込	
12日	経理部審査（本会会議室）	2名
16日	日行連正副会長会・茅野会長出席	
18日	広報部会（本会会議室）	7名
19日	暫定運輸関係連絡協議会（於：新潟会）	2名
	新入会員2名登録証伝達式（本会会議室）	2名
20日	行政書士試験対策委員会（全日空H）	6名
	「第4回特別研修会（於：全日空H）」	
25日	法規・企画部会（本会会議室）	6名
	石川県県民交流課NPO法人相談員推薦打合せ（県庁）	2名
25・26日	日行連にて事務局連絡会議	1名
26日	報道機関関係挨拶	4名
27日	事務局部屋変更の為移動作業	2名
29日	会長来局執務	
10月 1日	新入会員1名登録証伝達式（本会会議室）	2名
	会長来局執務	
2日	強調月間PR用ラジオCM収録（於：MRO）	4名
3日	県女性行政書士交流会一泊研修会（於：和倉温泉）	
3～5日	電話による無料相談会（本会会議室）	
6日	無料相談会相談票整理の為（本会会議室）	5名
8日	顧問議員と情報交換会打合せ（本会会議室）	6名
10日	県士業団体協議会主催行列ができる無料相談会（於：香林坊大和）	4名
11日	平成15年度行政書士試験説明会（於：地場産センター会議室）	46名
15日	松任市特設総合相談会（於：松任市役所）	2名
	新入会員2名登録証伝達式（本会会議室）	2名
	会長来局執務	
17日	土地家屋調査士会記念講演参加（於：地場産センター）	1名
18日	第5回特別研修会（於：第11研修室）	
21・22日	日行連正副会長会 会長出席	
22日	北里元県総務部長と懇談（於：織維協会会議室）	7名
24日	石坂顧問と協議（於：よし久）	6名
26日	平成15年度行政書士試験（於：金沢高等学校）	
28日	新入会員1名登録証伝達式（本会会議室）	2名
	会長執務	

	30日	法規・企画部会（本会会議室）	7名
11月	6日	関西地区著作権研修会（於：京都）	1名
	7・8日	日行連と中地協各単位会との連絡会（於：名古屋）	5名
	11日	運輸交通業務研修会（於：愛知会）	2名
	12日	会費納入通知（下期分）発送	
	14日	経理部会（本会会議室）	3名
	18日	第6回特別研修会（於：第11研修室）	
	〃	著作権研修会（於：愛知会）	2名
	19日	日行連研修センター運営会議 会長出席	
	20日	日行連研修センター開講記念式典（於：東京赤坂プリンスH）	4名
	21日	日行連会長会・部長会・理事会 会長出席	
	〃	★衆議院議員へ当選お祝い挨拶訪問	2名
	26日	運輸関係行政書士連絡協議会（於：新潟会）	1名
	28日	高度情報通信対策特別委員会（本会会議室）	8名
12月	3日	新入会員2名登録証伝達式（本会会議室）	2名
	〃	会長執務	
	〃	広報部会（本会会議室）	9名
	4日	安達金沢市議会議長と要望書提出協議（於：金沢市議長室）	4名
	4・5日	日行連伝達義務研修会（於：日行連地下講堂）	1名
	5日	行政書士試験対策委員会（本会会議室）	6名
	6日	部長会（本会会議室）	11名
	〃	理事会・支部長会合同会（第15研修室）	21名
	8日	県土木部監理課と協議（於：県庁舎監理課）	4名
	9日	山出金沢市長に要望書提出	5名
	14日	中地協広報担当者会議（於：山代温泉）	3名
	15日	顧問議員との懇談会（於：県庁議会庁舎） 議員7名出席	7名
	16日	国際業務研修会（於：愛知会）	2名
	20日	日行連第1回司法研修会（於：専修大学）	1名
	21日	金沢支部総務と会務について協議	5名
	24日	田谷県総務部長と懇談（本会会議室）	3名
	25日	広報部会（本会会議室）	7名
	26日	事務局仕事納め	
1月	2日	知事との新年互礼会（於：金沢ニューグランドH）	7名
	5日	事務局仕事始め	
	8日	広報部会（本会事務局）	9名
	9日	日行連研修センター運営会議（日行連）会長出席	
	13日	新入会員2名登録証伝達式（本会会議室）	2名
	15日	日行連正副会長会拝大会議 会長出席	
	〃	愛知会賀詞交歓会（於：名古屋）	1名

## 会費の納入について（お願い）

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
 さて、平成15年度分会費未納の方にご請求申し上げます。  
 何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくお願ひ申し上げます。  
 なお、今年度より郵便振替口座を開設致しましたので、よろしくご諒承の上、納入お願ひします。  
 併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へお願ひ申し上げます。

### 記

1. 平成15年度会費 金72,000円  
 納 入 方 法 払込取扱票により納入下さい  
 お 振 込 先 石川県庁内郵便局

口座番号 00750-6-55558  
 口座名義 石川県行政書士会



2. 日本行政書士政治連盟  
 平成15年度会費 金5,400円  
 納 入 方 法 払込取扱票により納入下さい  
 お 振 込 先 石川県庁内郵便局

口座番号 00720-1-74073

口座名義 日本行政書士政治連盟 石川県支部

振込先が変わりました ご注意下さい

## 会員移動

### 新規登録入会者（12名）

登録年月日	所属支部	氏 名	事務所・住宅	電話番号
平成15.7.28	金沢	上岡 壮一	(事) 金沢市額谷3-49 (住) " 額新保2-282	(076)298-1998 (076)298-8202
平成15.7.28	輪島	皆森 俊一	(事) 鳳至郡能都町宇出津新1字105 (住) 七尾市藤橋町丑部4-1	(0768)62-1353 (0767)53-5643
平成15.8.22	金沢	明石 弘貴	(事) 金沢市小坂町西8-59 (住) "	(076)252-8184 "
平成15.8.22	金沢	米尾 守人	(事) 金沢市泉野町6-9-4 (住) 石川郡野々市町粟田3-221	(076)243-1770 (076)294-0409
平成15.9.5	金沢	片田外美三	(事) 金沢市扇町14-26 (住) "	(076)264-2147 "
平成15.9.19	金沢	向井 隆郎	(事) 金沢市弥勒町口70-3 (住) "	(076)258-0016 "
平成15.9.19	小松	我妻 龍朗	(事) 小松市本町2-10 (住) "	(0761)21-7022 "
平成15.10.9	金沢	永井 源	(事) 河北郡津幡町字横浜ほ21-1 (住) 金沢市芳斎1-3-1	(076)288-6881 (076)265-7950
平成15.11.7	七尾	表 三通子	(事) 七尾市南ヶ丘町269-6 (住) " 矢田町ミ部83-9	(0767)52-1242 (0767)53-7226
平成15.11.7	金沢	表 征史	(事) 金沢市疋田町3-22 (住) 河北郡宇ノ気町字宇野気リ9-3	(076)251-5259 (076)283-0724
平成15.12.19	金沢	庄田 基志	(事) 金沢市粟崎町3-5 (住) "	(076)238-3233 (076)238-2532
平成15.12.19	加賀	北村 誠	(事) 江沼郡山中町旭町ヌ12-9 (住) "	(0761)78-0028 "

### 変更登録事項（3名）

変更年月日	所属支部	氏 名	事務所・住宅	電話番号
平成15.8.15	輪島	橋詰 浩	(事) 鳳至郡門前町字走出6-32-2 (住) 変更なし	(0768)42-0281 変更なし
平成15.10.15	金沢	市村 孝一	(事) 金沢市旭町3-13-10旭レジデンス1F (住) 変更なし	(076)261-6795 変更なし
平成15.11.28	金沢	中 英樹	(事) 変更なし (住) 石川郡美川町字平加町イ85	変更なし (076)278-4183

### 退会者（3名）

退会年月日	氏 名	退会事由	退会年月日	氏 名	退会事由
平成15.8.29	上出 達夫	廃業	平成15.12.15	小倉 通夫	廃業
〃 15.8.21	山口 富雄	逝去			

※山口富雄様（小松）のご冥福をお祈り致します。



## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。広報部も新体制になり2回目の発刊が出来ることになり、これも会員諸先生方の多大な御協力のおかげです。

広報部員間の意思疎通も良くなり、次回発刊に向かって広報部一同意欲を新たにしておりますので、今後とも会員諸先生の御投稿をお待ちしております。

広報部 中嶋 房夫

## 会報いしかわ 第35号

発行日 平成16年1月26日  
発行人 会長 茅野勇平  
広報部長 河越俊雄  
発行所 石川県行政書士会  
〒920-8203  
石川県金沢市鞍月2丁目2番地  
石川県織維会館3階  
TEL (076)268-9555 FAX(076)268-9556

官公署に提出する書類、  
権利義務・事実証明に関する書類の作成は  
行政書士の業務です。

頼れる街の法律家

ご相談ください

変わる時代へ変わらぬ使命  
申請・届出・権利義務・事実証明、契約等

あなたの代理人 行政書士

石川県・石川県行政書士会  
総務省・日本行政書士会連合会

宝くじの収益金は、身近な街づくりに役立っています。

女優 紺野美沙子

### 【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○指名願・経営事項審査申請 ○宅建業免許
- 産業廃棄物処理業許可 ○法人設立 ○医療法人設立認可
- 貨物自動車運送事業許可 ○入管・帰化申請
- 告訴状・告発状作成 ○相続・遺言に関する事項
- 自動車の登録・車庫証明 ○農地法の許可 ○開発許可